

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第113回）議事概要

1 日 時

令和3年5月28日（金）14時00分～14時51分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、佐藤 治正（部会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、
西村 真由美、藤井 威生、森 亮二

（以上7名）

(2) 専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

(3) 総務省

今川総合通信基盤局電気通信事業部長、
川野料金サービス課長、大内料金サービス課企画官、
田中料金サービス課課長補佐

(4) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

(1) 答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気
通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和3年度の接続料の改定等）
について【諮問第3137号】

審議の結果、諮問された内容について、基本的に認可することが適当であるが、一部については、意見募集結果を踏まえ、申請内容の補正を行った上で認可することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく接続約款の変更認可申請について答申を受けるもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定について【諮問第3138号】

審議の結果、諮問のとおり設定することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、NTT東日本・西日本の加入電話及びISDNなど利用者の利益に及ぼす影響が大きい特定電気通信役務についてはプライスキップ制度の対象とされており、本年10月から1年間適用される基準料金指数を設定することについて諮問があったもの。

(2) 諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバに係る接続メニューの追加等）について【諮問第3139号】

審議の結果、本件について意見募集及び再意見募集を実施し、提出された意見及び再意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく接続約款の変更認可について諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

F A X：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp